

平成25事業年度
(第 10 期)

事業報告書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	7
2. 業務内容	8
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	9
5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
6. 組織図	11
7. 所在地	13
8. 資本金の状況	13
9. 学生の状況	13
10. 役員の状況	13
11. 教職員の状況	15
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	17
3. キャッシュ・フロー計算書	17
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
5. 財務情報	18
IV 事業の実施状況	22
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	23
2. 短期借入れの概要【該当なし】	23
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙 財務諸表の科目	29

「I はじめに」

本学は、実践的かつ創造的な指導的技術者の養成という社会のニーズに応えるため、“大学院に重点を置く新構想大学”として、昭和 51 年 10 月 1 日に開学した工学系大学である。学部は工学部、大学院は工学研究科に修士課程及び博士後期課程、技術経営研究科に専門職学位課程を設置している。

本学の使命は、新たな「技術科学」すなわち“技学”を創出して、学理と実践の不断のフィードバック作用による融合を目指すとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

本学の特徴としては、主に高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んでいる点にあり、教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

平成 23 年 8 月に、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6 つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化②技学の担い手を育成する連携教育③技学を通じた社会貢献と絆の構築④技学を核とした国際連携⑤技学教育研究の情報システムによる高度化⑥技学を発信する広報の展開）で構成される中長期成長戦略を策定し、実現に向けた改革を進めている。

この体制により、平成 25 事業年度においては、年度計画の達成に向け、以下に概括する教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育に関する目標の取組状況

- ① 社会との密接な接触を通じて、基礎的専門知識を実際に応用するという実践的能力を磨くことを目的に、学部第 4 学年後半の約 5 ヶ月間を企業に派遣する「実務訓練」を実施した。
実施前には参加学生や受け入れ企業双方の意識を高め、意義を明確にする「実務訓練シンポジウム」を開催したほか、実施後のアンケート内容を分析して翌年度の実施に反映させるなど、実務訓練の質的向上に取り組んだ。
また、グローバルに活躍できる技術者を養成するため、海外での実務訓練を積極的に行い、平成 25 年度は 15 カ国（27 機関）に 48 人（全派遣学生の約 14%）を派遣した。
- ② 本学の教育の質を保証し、国際的に通用する成績評価を行うため、GPA 制度と CAP 制の検討を行い、平成 26 年度からの GPA 制度導入と CAP 制の試行導入を決定した。
- ③ これまで明確でなかった学士・修士課程のディプロマ・ポリシーを制定し、本学を卒業・修了するまでに身に付けるべき能力を学生に明示するとともに、現在のカリキュラムがポリシーに基づいた大学院修士課程修了者が身に付けるべき基本能力としての特定の専門知識・技能と発展能力を養成しているかを確認し、カリキュラムの必要な見直しを行った。
- ④ 学士・修士課程一貫教育における教育体系の整合性について検討し、能力と意欲のある学生に学部の早い段階から修士レベルの教育に触れる機会を与えると同時に、早期修了の実質化を図るため、平成 25 年度から高等専門学校（以下、高専という。）等で取得した単位を有効活用できる「既修認定単位の実質化」を全課程で実施した結果、学部段階から修士課程科目を先取り履修できる者が

増加した（30人、延べ79科目履修）。

- ⑤ 教員の「教える能力」を向上させる取組として、FD「技術教育フロンティアプログラム」への参加を促進し、27名（前年度11名）の参加を得た。

また、本プログラム修了のためのポイント制度を見直し、教育方法開発センター主催の「FD研修会」や海外実務訓練WG主催の「海外実務訓練FD」など多様な研修を修了ポイントの対象に追加した結果、過去最高の8名が本プログラムを修了し、修了者については教授会で表彰した。

- ⑥ 学生の活力・モチベーション、大学への帰属意識を高めるため、学生の公演・ボランティア活動及び学会発表での授賞等を積極的に広報するとともに課外活動への参加を推奨した結果、課外活動に参加した学生は第2中期計画期間に入ってから約2倍（H25:1,689人、全学生の約71%）に上昇し、大学ロボコンでの3年連続3位以上での入賞、モデルロケット全国大会団体総合優勝、地元小中学校における理科教育への貢献などに繋がった。
- ⑦ 放置すれば退学に繋がりがねない不登校の学生を早期に把握して必要な支援を行うシステムを確立し、課程毎の不登校状況の早期把握と学生指導に反映した。また、様々な問題で悩む学生が増加している状況に鑑み、カウンセラーの勤務時間数を59時間増やして学生相談体制を強化した（H24:847時間→H25:906時間）。これらの取組により、2週間以上不登校の学生9名の不登校を解消したほか、不登校傾向にあった学生9名の修学状況を改善した。
- ⑧ 第1学年一般入試（募集定員50名）において、高校から優秀な人材を確保するため、県内及び東日本の進学校の進路指導担当教員や理科担当教員を対象とする「最先端技術見学会」（参加者22人）を開催した結果、参加高校からの志願者が増加した（H24:57人→H25:70人）。
- また、本学を志願又は興味を持っている生徒の在籍している学校を計画的に訪問し、実務訓練など本学の特徴ある教育システムを紹介した結果、例年を上回る志願倍率3.6倍を確保した。
- ⑨ 東日本大震災で被災した学生に対する経済的支援として、学内予算措置により、入学料（15人、4,230千円）、授業料（38人、約10,046千円）の免除を平成23年度から継続して実施した。
- ⑩ 実務訓練をはじめとする実践的な教育の成果として平成25年度卒業生就職率は98.4%と国公立大理系平均96.1%（文科省調査）を上回る高い値を維持（前年度98.0%）した。

（2）研究に関する目標の取組状況

- ① 研究力を向上させるための取組として、平成26年4月から「研究戦略本部」の設置、また、教員の研究支援体制を強化するためのリサーチ・アドミニストレーター配置を行うことを決定した。
- ② 将来の戦略的なシーズとなる研究等を発掘して支援するため、若手研究者による研究や基礎的・萌芽的研究を推進するための学内公募を行い、申請のあった55件を対象に、学長ヒアリングを実施し、重点的に研究費を配分（38件23,500千円（前年度同額を確保））した。
- ③ 本学発の新産業創出を目的とし、学長戦略的経費（40,000千円）により、本学の強み、特色を活かした9つの新産業創出プロジェクトを立ち上げた。
- ④ 前年度に引き続き1名のテニュアトラック教員を国際公募により採用した。また、これまでに採用した3名については、最終審査を実施し、3名全員を本学の准教授に採用するなど、若手研究者の養成を推進した。
- ⑤ 本学と地元企業とが共同開発した技術により、小型風力発電装置が実用化されたほか、共同研究を実施している企業と開発した排熱利用による発電技術が東京モーターショーで紹介されるなど産業の振興に貢献した。
- ⑥ 知的財産の取得、活用等を図るため、発明コーディネーターと本年度配置した発明マネージャー

による特許出願にかかる支援体制を充実させた結果、平成 25 年度の発明届の件数は 49 件（前年度 45 件）、保有発明特許にかかる企業等とのライセンス契約件数は 3 件（前年度 1 件）、実施料等収入は 1,654 千円（前年度 82 千円）となり、いずれも前年度を上回る成果を得た。

- ⑦ 本学の研究成果の活用を促進するため、定例記者会見（毎月開催）、シンポジウム、講演会、セミナー等の機会を通じ、研究成果をわかりやすく発信したほか、研究者の論文・著書等をまとめた「研究業績一覧」を発行した。

（3）その他の目標の取組状況

（社会連携・地域連携）

- ① 地域の理科教育の振興支援のための取組として、スーパーサイエンスハイスクールに指定されている長岡高校の理数科の生徒 80 名の課題研究に指導・助言を行うとともに本学において課題研究発表会を開催した。

また、普通科の生徒 240 名に本学の講義及び最先端の施設を見学する機会を提供したほか、包括的連携協定を締結した周辺自治体の教員向けに、将来理数系・工学系を目指す小中学生の進路指導ができる人材を育成する教員研修講座を 3 回（計 8 講座）開催した（6 自治体 38 名参加）。

- ② 包括的連携協定を締結している小千谷市の小中学校への授業支援として科学技術に関する講演会や着衣泳講習会を開催した（7 校、627 名）。

また、開催した小学校を対象として大学訪問、夏休みの科学研究指導、iPad を使った授業支援、サイエンスショー等の連携事業を実施した。

- ③ 地域の産業振興団体である、にいがた産業創造機構、長岡産業活性化協会等の運営に参画し、地域産業の振興に専門的な立場から指導・助言を行った。
- ④ 新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界・金融機関及び自治体等の関連機関と連携し、メタン活用技術研究会（33 社）、バイオマス利用活用研究会（32 社）、小型風力発電装置研究会（27 社）、スマートグリッド研究会（27 社）で得られた次世代エネルギー関連技術の研究成果を、本学主催シンポジウムや包括的連携協定を締結した燕三条地場産業振興センター、小千谷市が主催するイベントにおいて情報発信した。
- ⑤ 地域の産業界・金融機関及び自治体等の関連機関と連携し、次世代技術育成イベント「風力発電の技術コンテスト」を 3 月に実施し、30 名の高専等の学生の参加を得て技術を競い合う機会を設けるなど、地域における新産業の発掘と活用促進に向け活動を行った。
- ⑥ 本学と包括的連携協定を締結しており、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から 30km 圏内に位置する小千谷市において、放射線についての基礎的な知識を身に付ける市民講座を実施した（参加者 30 人）。
- ⑦ 共同研究実施のため、本学教員が講師となって周辺地域で講演を行う技術開発懇談会を開催（長岡市外 4 市）し、各地の企業技術者等（参加者 163 名）との交流を深めた。
- ⑧ 本学教員が指導・助言した長岡市のまちづくり事業が、中心市街地活性化の新しいモデルとして公益社団法人日本都市計画学会に高く評価され、2013 年度日本都市計画学会賞（計画設計賞）を受賞した。

（高専連携）

- ① 「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技科大・国立高専機構と連携・協働し実施した。
（3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況 を参照）

- ② 質の高い志願者を増加させるため、高専での出前授業(53回)や高専学生に本学の教育研究の特徴について紹介する高専訪問(152回)を実施した結果、志願倍率が上昇した(一般試験志願倍率 H24年度実施 2.99倍→H25年度実施 3.42倍)。
- ③ 研究での高専連携を強化するため、学長戦略的経費により、高専教員と本学教員との共同研究の実施を推進(前年度より22件多い117件を採択)した。
- ③ 本学の教育研究情報を積極的に高専に提供するため、本学及び出身高専に愛着を持ち、ものづくりの素晴らしさを経験した本学学生6人を特命学生大使に任命して出身高専に派遣し、優秀な志願者の確保に繋げた。
- ④ グローバル社会をリードする実践的技術者育成のため、6高専8キャンパスの高専と協働して、高専4、5年次から修士課程修了まで一貫して教育するプログラム「戦略的技術者育成アドバンスコース」を継続して実施するとともに、大学院修士課程(ステージ3)のカリキュラムを構築した(苫小牧高専のほか4高専が平成26年度からの参加を決定)。また、このプログラムにより、高専教員6名と高専学生14名を英国、ベトナムに派遣し、海外企業への訪問(工場視察・意見交換)を行うなど高専教育の充実に貢献した。
- ⑤ 技術科学大学と高専との連携教育の充実化のため、既修認定単位の実質化を行い、高専のカリキュラムとの整合性を考慮したカリキュラムの改訂を検討するとともに、各課程において策定した単位認定の方針に基づき、専門科目の単位認定を実施した(平成25年度は163名に対して単位認定)。
- ⑥ 産学官連携コーディネーター及び発明マネージャーが、インターネット等を活用し、各高専の特許相談に応じて助言・指導したほか、産学官連携コーディネーターが高専を訪問して技術マッチングの相談を行うなど、各高専における産学官連携活動を支援した。

(国際交流)

- ① 今後の世界を牽引する地域との戦略的な交流を推進するため、ツイニング・プログラム及びダブルディグリー・プログラム等を通じた留学生の受入を推進した結果、全学で301人の留学生が在籍し、全学生に占める割合は11.5%と工学系国立大学平均の約7%を上回る高い割合を維持した。
- ② 地元住民の国際理解のため、地域からの要望に応じて留学生を派遣するシステムを構築し、母国紹介等を通じた異文化交流の機会を提供した。
- ③ タイ・チュラロンコン大学と博士後期課程ダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結した(H25.7.15)。
また、メキシコ・グアナファト大学からは博士後期課程にダブル・ディグリー学生1名を受け入れた(H25.9~H26.8)。
- ④ 南アフリカとの連携強化を目的として、ツワネ工科大学との学術交流協定を締結した(H25.8.23)。
また、同大学と今後の研究協力体制について打ち合わせを行い、日本学術振興会二国間交流事業に2件の申請を行った。
- ⑤ グローバル指向人材を育成するため、タイ、ベトナム及びメキシコにおける海外拠点の整備に着手し、タイ・タマサート大学工学部内に本学タイ事務所を開設(H26.1.6)し、連携教育コーディネーターを配置した。
- ⑥ マレーシアとの連携を強化するため、マレーシア同窓会をクアラルンプールで開催(H25.10.20)し、同窓生と同窓会のネットワーク構築について打合せを行い、海外同窓会組織のネットワーク化を推進した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ① 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制を実現するため、学長をトップとする総合戦略室の6つの戦略チーム（将来・教育・連携・国際・情報・広報）において、チーム毎に前年度の取組と成果を検証し、検証結果を反映させた平成25年度実施計画を策定の上、教員と事務職員とが協働して業務運営の改善に取り組んだ。
- ② 国立大学改革プラン及び再定義された本学のミッションを踏まえ本学の将来構想を総合的に議論・検討した結果、「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」を本学機能強化の方針として決定し、教育研究組織の改革や教育研究評議会と教授会の役割の明確化、人事委員会の新設及び年俸制の導入を決定し、実現に向けた取組を開始した。
- ③ 経営協議会学外委員との意見交換会を開催し、本学理念や技学教育研究の推進等、大学経営全般に関する意見をいただき、技学に関するエリート人材を養成する5年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」創設構想を策定するなどの業務運営の改善に反映した。
- ④ 平成24年度に実施した、外部有識者による本学の個性・特徴に関する評価を6月に「外部評価書」として公表した。外部有識者の提言は、本学の機能強化構想「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」に繋がった。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ① 学長のリーダーシップの下、大学改革を着実に実施するため、平成26年度の学長戦略的経費を増額し、本学の強み、特色を活かした機能強化に資する事業に重点を置く予算を編成した（H25:1.2億円→H26:1.36億円）。
- ② 外部資金の獲得増を図るため、外部資金申請支援WGにおいて、本学の外部資金獲得の現状を共通認識するとともに、WG主催の「科学研究費助成事業公募説明会」を開催した（H25.10.3 参加者85名）。また、外部資金申請支援WGメンバーをアドバイザーとする申請相談体制を整備した結果、申請が対前年度37件増加（対前年度比22.4%増）した。
- ③ 研究成果発表会及び包括的連携協定先機関等への情報発信を通して企業、団体及び金融機関等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等が技術相談から共同研究等への展開を推進した結果、共同研究に繋がる案件が前年度に比べて約15%増加した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ① 平成24年度に実施した外部有識者による、本学の個性・特徴に関する評価を6月に「外部評価書」として公表するとともに、外部有識者の提言を本学の機能強化構想「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」に反映させた。
- ② 平成24年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果を検証し、改善が必要な項目を全学で共有し、客観的かつ厳格な成績評価に必要とされるGP・GPA制度導入を決定したほか、英語力向上のため、TOEIC試験結果に基づく能力別集中講座の実施など、改善に向けた取組を行った。
- ③ 定例記者会見（毎月1回）を開催し、報道機関に定期的に大学情報（教育・研究の取組・成果、行事等）を発信する場として、積極的に情報発信した。
また、前年度に開始したツイッターを活用し、スピード感と親近感を重視した広報活動を行った。
- ④ 地元ケーブルテレビと連携して制作している本学を舞台とする科学番組「テクノ探検隊」を全国のケーブルテレビで配信するように働きかけた結果、全国59局1000万世帯で放映されるようになり、

全国に向け教育研究情報を発信する機能が向上した。

- ⑤ 地上デジタル放送（ワンセグ）を活用した教育・情報伝達手法を開発するため、地上一般放送局（エリア放送）の免許を取得し、本学周辺エリアで教育関連コンテンツの配信（大学行事、防災情報など）を開始した。

（４）その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ① 事務局職員のリスク管理に関する意識を高めるため、事務局各課の固有業務に発生しうるリスクや危機管理の対応を一覧表に取りまとめ、学内で共有した。
- ② 各研究室等が作成する作業のセーフティ・データ・シート（w-SDS）に基づき、安全アドバイザーが危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、安全使用についての認識が共有できていない 11 箇所について、ミーティングを行うなどの改善を要請した。この取組により、衛生管理者による学内巡視時の年間指摘件数は年々減少（H23:94 件、H24:64 件、H25:19 件）しており、事故の発生を抑制した。
- ③ 監査機能を充実させるため、監事・会計監査人・監査室が実施している監査内容について意見交換会を実施した。
- ④ 研究補助者の雇用実態及び物品の確認等の実地監査を監事と連携して内部監査を実施した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携・協働して次のような事業を実施した。

（体制）

- ① 三機関で設置した教育改革推進室の下に海外キャンパス共同設置準備室、高等専門学校教育高度化推進室、イノベーション産学官融合キャンパス構想検討部会、海外展開検討部会、FD等検討部会、カリキュラム検討部会を設置し、グローバル及びイノベーション指向人材育成関連事業を連携・推進する体制を整備した。
- ② 本事業の目的である「三機関が連携・協働することにより、教育機能を更に進化させ、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成すること」を広く社会に公表するため、三機関連携・協働教育改革事業シンポジウム「グローバル化時代に求められる実践的技術者像」と題するシンポジウムを開催（H25.10.17）した。
- ③ 三機関の長及び外部有識者を構成員とする「技術科学教育研究推進協議会」を開催（H26.3.19）し、協議会でまとめられた提言等を今後の事業に反映させていくこととした。

（イノベーション指向人材育成の取組）

- ① 三機関（59 拠点）をネットワークで結び、多地点接続及び双方向での講義・会議等を可能とし、教育・研究の膨大なリソースの共有活用を促進するGI-net（グローバル・イノベーションネットワーク）を構築し、平成 26 年 4 月からの運用に向け、運用体制を整備した。
- ② イノベーション指向人材を育成する場として「技学イノベーション推進センター」を本学内に設置し、教員・企業・学生が協働する研究部門（3 部門 5 テーマに三機関教員 431 名が参加）を立ち上げ、活動を開始した。
- ③ 「技学イノベーション推進センター」のキックオフミーティングを開催し、関係者が一堂に会して今後の戦略、活動等についての意見交換を行った（H26.2.7～2.8 参加者：2.7 全体会 207 名、2.8 分科会 252 名）。

(グローバル指向人材育成の取組)

- ① 平成 26 年度からの教員 F D 事業本格実施に向け、派遣先大学(ニューヨーク市立大学クイーンズ校)との協議、教員の先行派遣、高専教員海外派遣(中期(4 週間程度) 3 名、短期(1 週間程度) 55 名)及び研修調査等を実施し、派遣教員の教育研究能力の向上とともに、三機関が連携した長期教員グローバル F D 事業のプログラム設計を行った。
- ② グローバル指向人材育成事業の実施の中心となる「グローバル工学教育推進機構」を豊橋技術科学大学に設置(H25. 10. 1)し、本機構を構成する 2 つのセンター(国際協力センター、国際教育センター)の運営協議会に、本学、国立高等専門学校機構が参画する体制を整えた。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に本学の強み、特色を踏まえた本学の将来構想を大学として総合的に議論・検討し、「グローバル産学官金融融合キャンパス構想」の実現を大学の機能強化方針として決定し、実現に向けた以下の取組を行った。

- ① 本学の技学教育研究システムや産学官融合キャンパスを海外展開し、海外大学・企業との相互交流を促進し、国際的な人材養成や共同研究推進に向けた取組を行った。
- ② 教員・学生・企業技術者等が融合的にチームを組み、イノベーション創出を指向した研究開発に取り組む産学官融合キャンパスの構築を進めた。
- ③ 学内資源を再配分し、国際的に活躍するグローバル・イノベーションリーダーを養成する 5 年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」の設置に向けた準備を進めた。
- ④ 学長のリーダーシップに基づくガバナンス体制を実現するための教育研究組織の改革や意思決定過程の見直しを行った。
- ⑤ 学長のリーダーシップの下、機能強化に向けた学内資源再配分を実現する仕組(全学人事委員会の設置など)の平成 26 年度実施に向けた検討を行った。
- ⑥ 人事・給与制度の見直しを行い、平成 26 年 4 月からの年俸制の導入を決定した。

「II 基本情報」

1. 目標

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力(Vitality)、独創力(Originality)を養うとともに、世のための奉仕(Services)を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の6つの中長期成長戦略を掲げている。

1. 技学の教育研究拠点としての体制強化
2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称	

平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
	17. 4. 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
	18. 4. 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
	19. 4. 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
	10. 1	産学融合トップランナー養成センター設置
	20. 4. 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
	21. 5. 1	メタン高度利用技術研究センター設置
	23. 4. 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
	11. 1	技術支援センター設置
	24. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
	25. 9. 1	技学イノベーション推進センター設置

4. 設立根拠法

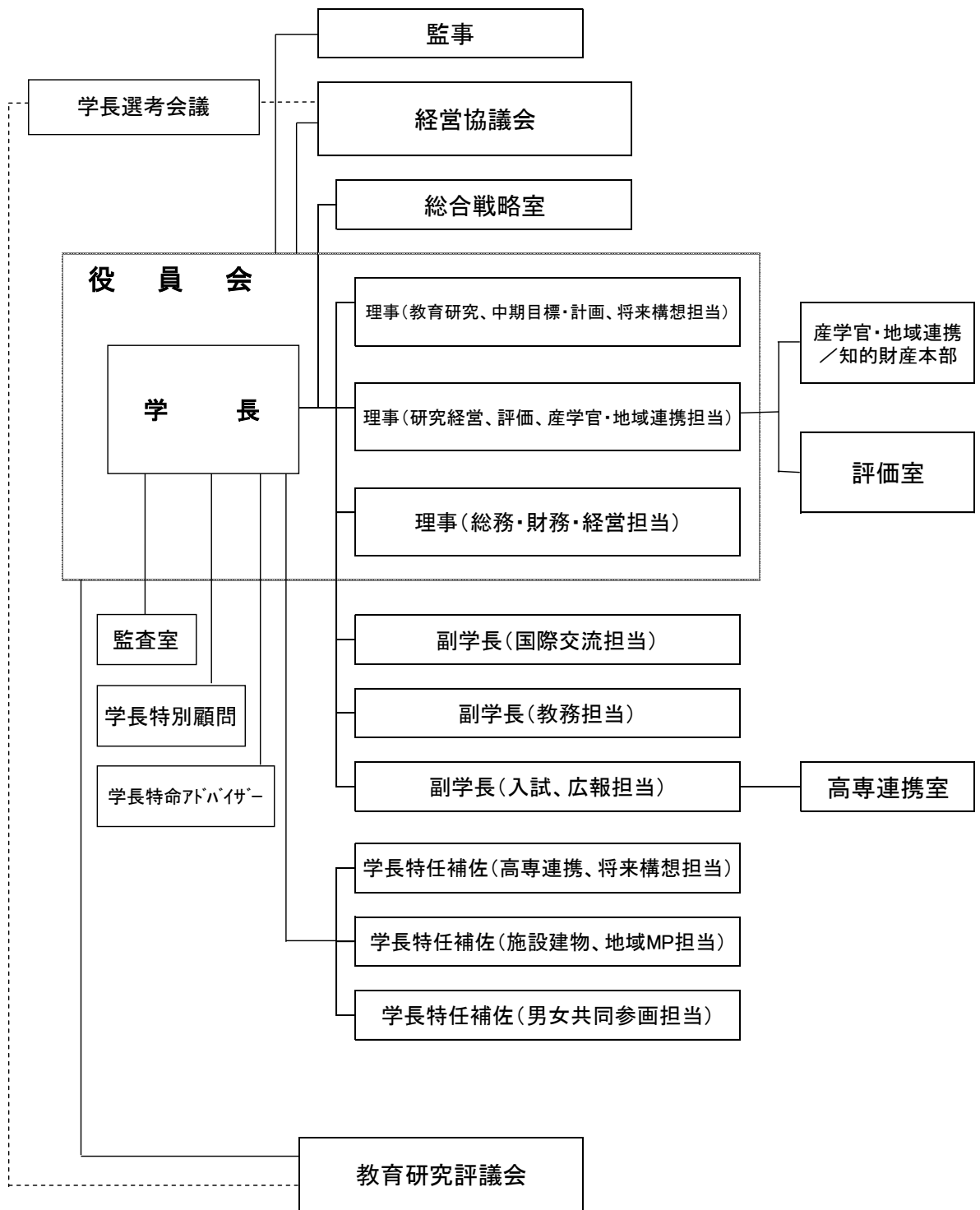
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

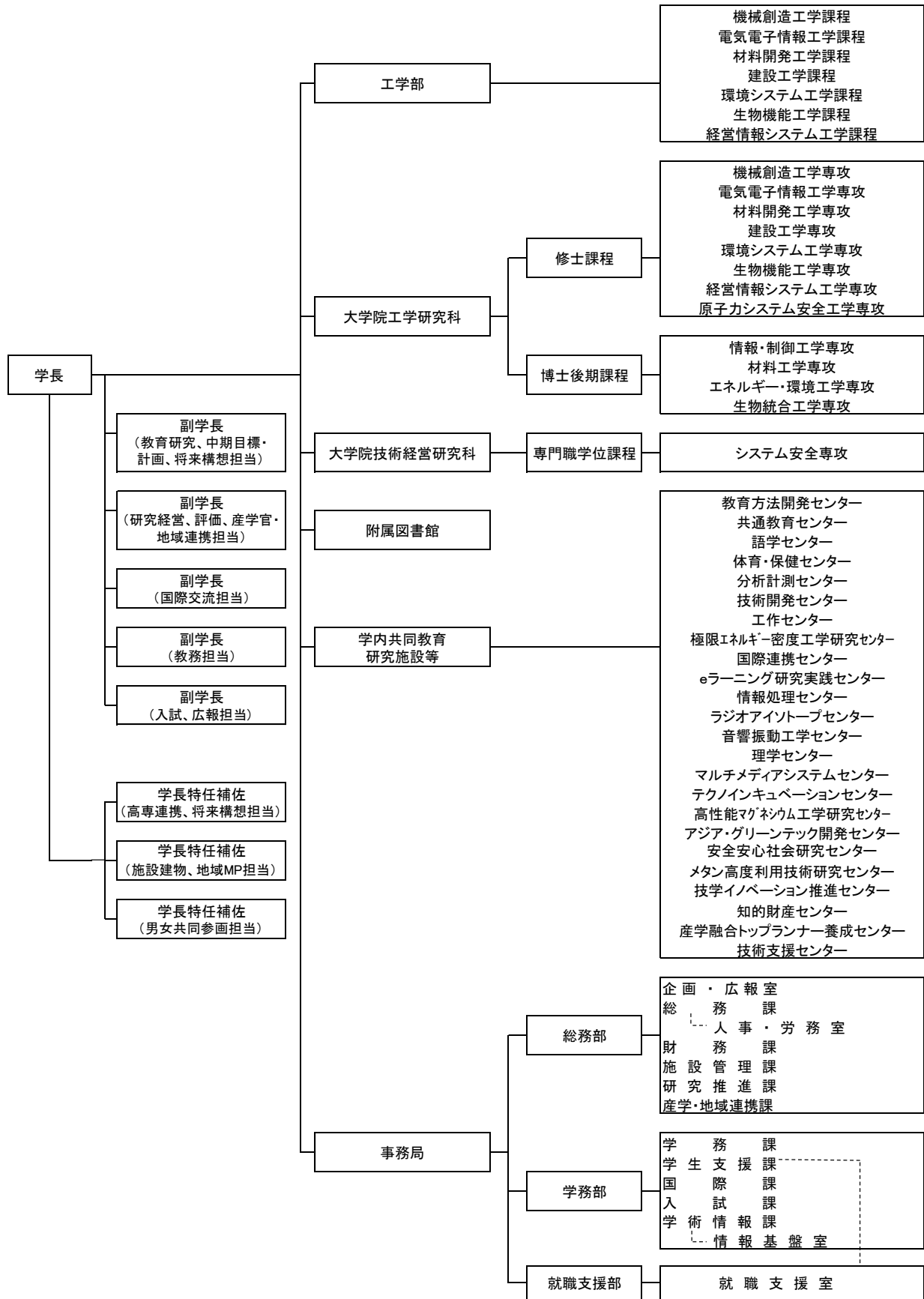
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図



長岡技術科学大学組織図



7. 所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の状況

14,207,731,703円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 2378人

学部学生 1198人

修士課程 978人

博士課程 174人

専門職学位課程 28人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	新原 皓一	平成21年9月16日 ～平成27年9月15日	昭和43年4月 東北大学金属材料研究所採用 昭和53年4月 東北大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学教授 平成19年4月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長
理事 (教育研究、中期目標・計画、将来構想担当)	武藤 睦治	平成21年9月16日 ～平成27年9月15日	昭和51年4月 大阪大学工学部採用 昭和53年4月 長岡技術科学大学 昭和54年4月 長岡技術科学大学助教授 平成4年4月 長岡技術科学大学教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長

理事 (研究経営、評価、産学官・地域連携担当)	高田 雅介	平成 21 年 9 月 16 日 ～平成 25 年 9 月 15 日	昭和 51 年 4 月 東京大学工学部採用 昭和 54 年 8 月 長岡技術科学大学 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 平成 3 年 4 月 長岡技術科学大学教授 平成 19 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学副学長 平成 21 年 9 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (研究経営、評価、産学官・地域連携担当)	東 信彦	平成 25 年 9 月 16 日 ～平成 27 年 9 月 15 日	昭和 62 年 10 月 北海道大学工学部採用 平成 2 年 10 月 長岡技術科学大学助教授 平成 13 年 8 月 長岡技術科学大学教授 平成 25 年 9 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (総務・財務・経営担当)	宮崎 一之	平成 21 年 8 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 30 日	昭和 47 年 4 月 科学技術庁採用 昭和 57 年 2 月 宇宙開発事業団調整課規程係長 昭和 59 年 6 月 科学技術庁長官官房秘書課服務係長 昭和 63 年 12 月 原子力安全局保障措置課管理係長 平成 2 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課総括係長 平成 6 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課専門職 平成 8 年 6 月 理化学研究所総務部総務課長代理 平成 10 年 3 月 科学技術庁長官官房秘書課課長補佐 平成 10 月 4 月 東京農工大学庶務課長 平成 12 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課課長補佐 平成 13 年 1 月 文部科学省大臣官房人事課企画班主査 平成 15 年 7 月 文部科学省大臣官房政策課調査官(兼)大臣官房人事課企画班主査 平成 18 年 4 月 文部科学省大臣官房政策課調査官(兼)大臣官房人事課人事

			評価調整官 平成 20 年 4 月 文部科学省大臣官房人事課福利厚生室長 平成 21 年 8 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・事務局長
監 事	平山 征夫	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 日本銀行入行 平成 元年 5 月 日本銀行新潟支店長 平成 4 年 5 月 日本銀行仙台支店長 平成 4 年 10 月 新潟県知事 平成 17 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成 20 年 4 月 新潟国際情報大学長 学校法人新潟平成学院理事・評議員 平成 22 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事
監 事	滝上 由行	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和 61 年 2 月 滝上公認会計士事務所長 平成 2 年 8 月 中央新光監査法人社員 平成 7 年 11 月 中央新光監査法人代表社員 平成 24 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事

11. 教職員の状況

教員 656人（うち常勤217人、非常勤439人）

職員 375人（うち常勤143人、非常勤232人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で15人（4.3%）増加しており、平均年齢は45.7歳（前年度45.9歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,624	固定負債	4,602
有形固定資産	17,502	資産見返負債	4,455
土地	4,869	その他の固定負債	146
建物	12,821	流動負債	2,824
減価償却累計額等	5,041	運営費交付金債務	98
構築物	1,300	寄附金債務	731
減価償却累計額等	769	その他の流動負債	1,993
工具器具備品	8,431	負債合計	7,427
減価償却累計額	5,925		
その他の有形固定資産	1,816	純資産の部	金額
その他の固定資産	122	資本金	14,207
		政府出資金	14,207
流動資産	2,604	資本剰余金	-1,728
現金及び預金	1,758	利益剰余金	323
その他の流動資産	846	純資産合計	12,802
資産合計	20,229	負債純資産合計	20,229

2. 損益計算書 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,274
業務費	
教育経費	1,222
研究経費	1,037
教育研究支援経費	339
人件費	3,562
その他	722
一般管理費	387
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	7,312
運営費交付金収益	3,541
学生納付金収益	1,413
その他の収益	2,357
臨時損益 (C)	-78
目的積立金取崩額 (D)	41
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	0

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	995
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-2,169
人件費支出	-3,648
その他の業務支出	-436
運営費交付金収入	3,747
学生納付金収入	1,354
その他の業務収入	2,148
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-896
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-102
IV 資金に係る換算差額 (D)	—

V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	-3
VI 資金期首残高(F)	1,759
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,756

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25zaimu.pdf>）

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,667
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,353 -2,685
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	568
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	16
VII 引当外退職給付増加見積額	-204
VIII 機会費用	86
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,134

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1,254百万円(6.6%)増の20,229百万円となっている。主な増加要因としては、建物が総合研究棟(機械建設1号棟)改修工事等により632百万円(5.2%)増の12,821百万円となったこと、工具器具備品が三機関連携事業の実施に必要となる研究機器の取得等により1,172百万円(16.2%)増の8,431百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により409百万円(8.8%)増の5,039百万円、及び、工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により871百万円(17.2%)増の5,925百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は1,155百万円(18.4%)増の7,427百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が資産取得額の増加により980

百万円（28.2%）増の4,455百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革促進計数の影響及び給与改定臨時特例法による運営費交付金減額措置に伴い、運営費交付金債務が20百万円（17.5%）減の98百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は98百万円（0.8%）増の12,802百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が総合研究棟（機械建設1号棟）改修工事等の資産取得により、653百万円（16.3%）増の4,655百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、514百万円（8.8%）増の6,379百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は582百万円（8.7%）増の7,274百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が三機関連携事業の実施に伴う費用等により292百万円（31.5%）増の1,222百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、一般管理費が経費節減に努めたこと等により8百万円（2.1%）減の387百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は597百万円（8.9%）増の7,312百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収益が国立大学改革強化推進補助金をはじめとした補助金交付額の増加等により436百万円（944.1%）増の482百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損78百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は8百万円（91.9%）減の729千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは403百万円（68.0%）増の995百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が1,172百万円（1718.4%）増の1,240百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が122百万円（3.2%）減の3,747百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは574百万円（178.4%）減の△896百万円となっている。主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産

の取得による支出が870百万円（87.7%）減の△1,862百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは9百万円（9.7%）減の△102百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円（9.3%）減の△99百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは420百万円（8.9%）増の5,134百万円となっている。主な増加要因としては、業務費用が590百万円（9.4%）増の6,884百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	18,920	19,226	18,622	18,975	20,229
負債合計	5,724	6,123	5,825	6,271	7,427
純資産合計	13,196	13,102	12,797	12,704	12,802
経常費用	7,206	6,862	6,806	6,692	7,274
経常収益	7,348	7,119	6,888	6,715	7,312
当期総損益	194	153	58	8	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	708	636	729	592	995
投資活動によるキャッシュ・フロー	-849	-616	-843	-322	-896
財務活動によるキャッシュ・フロー	-112	-61	-86	-93	-102
資金期末残高	1,825	1,783	1,582	1,759	1,756
国立大学法人等業務実施コスト	5,501	5,173	4,929	4,714	5,134
（内訳）					
業務費用	4,740	4,359	4,267	4,158	4,667
うち損益計算書上の費用	7,356	6,966	6,830	6,752	7,353
うち自己収入	-2,616	-2,607	-2,562	-2,593	-2,685
損益外減価償却相当額	588	554	566	566	568
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	32	1	0	0
引当外賞与増加見積額	-25	-10	-14	-8	16
引当外退職給付増加見積額	11	66	-26	-81	-204
機会費用	186	169	133	78	86
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 729,589 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、729,589 円を目的積立金として申請している。

平成 25 年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、41,184,156 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,625	8,815	7,421	7,508	6,765	7,112	7,174	7,321	9,457	8,819	
運営費交付金収入	3,973	3,973	3,918	3,918	3,950	4,047	4,135	4,044	3,816	3,843	運営費交付金の追加交付による増
補助金等収入	72	1,055	526	609	246	279	27	67	1,257	1,262	
学生納付金収入	1,339	1,372	1,303	1,396	1,338	1,368	1,324	1,369	1,342	1,354	授業料等の徴収者数増加による増
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	2,241	2,415	1,673	1,584	1,231	1,418	1,688	1,841	3,042	2,359	施設整備費補助金繰越による減
支出	7,625	8,734	7,421	7,243	6,765	6,697	7,174	7,068	9,457	8,673	
教育研究経費	4,770	4,626	5,314	5,126	5,381	5,299	5,807	5,564	5,458	5,359	経費節減に努めたことによる減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	838	953	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,017	3,155	2,106	2,117	1,384	1,398	1,367	1,504	3,999	3,314	施設整備費補助金繰越による減
収入－支出	-	81	-	265	-	415	-	253	-	145	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,312百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,541百万円(48.4%)、授業料収益1,102百万円(15.1%)、受託研究等収益667百万円(9.1%)、その他2,002百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

平成25年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

(外部研究資金の獲得)

- ① 外部資金の獲得増を図るため、外部資金申請支援WGにおいて、本学の外部資金獲得の現状を共有認識するとともに、WG主催の「科学研究費助成事業公募説明会」を開催した(H25.10.3参加者85名)。また、外部資金申請支援WGメンバーをアドバイザーとする申請相談体制を整備した結果、申請が対前年度で37件増加(22.4%増)した。
- ② 研究成果発表会及び包括的連携協定先機関等への情報発信を通して企業、団体及び金融機関等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーター及びリエゾンマネージャー等が技術相談から共同研究等への展開を推進した結果、共同研究に繋がる案件が前年度に比べて約15%増加した。
- ③ 包括的連携協定先の金融機関が主体となって地域を活性化する補助事業の技術相談役を本学が担当して支援を行った。また、連携協定先の地元金融機関等3行より、6件の技術相談があり、共同研究の実施に向けたコーディネートを行った。
- ④ 企業との共同研究を活性化し、外部資金の獲得につなげるため、「技学イノベーション推進センター」を設置し、教員・コーディネーター・企業・学生が協働する研究部門(3部門5テーマに三機関教員431名が参加)を立ち上げ、活動を開始した。

(人件費削減)

- ① 定時退勤日(毎週水、金)の徹底による超過勤務の縮減や夏季一斉休業(8月12日~14日)の実施により、人件費削減に向けた取り組みを行った。
- ② 我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するため、政府が実施する歳出削減対策の一環としての国立大学法人に対する運営費交付金の減額措置を踏まえ、前年度に引き続き平成25年度も本学職員の給与水準を「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて引き下げた。

(効率的・効果的な予算配分)

- ① 学長のリーダーシップの下、大学改革を着実に実施するため、平成26年度の学長戦略的経費を増額し、本学の強み、特色を活かした機能強化に資する事業に重点を置く予算編成を行った(H25:1.2億円→H26:1.36億円)。
- ② 予算編成にあたり、各事業のチェックシート及びヒアリングにより、業務の成果を確認するとともに、経費削減や効率化に努めた事例を調査、検証し、国立大学改革強化推進補助金や特別経費等において実施している事業と既存事業との関連性を判断し、効率化が図られる業務を検討のうえ配分する等の、効率的・効果的な事業推進を目的とした予算を編成した。

- ③ 施設の有効活用を促進するため、施設使用実態調査を行い、調査により判明した非効率スペースを有効利用することとし、スペースチャージとして得られた予算は、全学共用スペースの改修経費に充当して有効活用した。
- ④ 将来の戦略的なシーズとなる研究等を発掘して支援するため、若手研究者による研究や基礎的・萌芽的研究を推進するための学内公募を行い、申請のあった55件に対し、学長のリーダーシップの下、ヒアリングを実施し、重点的に研究費を配分（38件23,500千円（前年度同額を確保））した。

（経費の抑制・削減）

- ① 「(効率的・効果的な予算配分) ①」参照
- ② 効果的な設備整備を継続実施するために策定したキャンパスマスタープランに基づき、情報処理センターの外壁改修及び物理化学実験棟の防水改修、並びに環境システム棟及び生物棟の空調設備改修工事を実施した。

（資金運用）

- ① 効果的な資金運用を行うため、運用可能資金の見直しを行い、運用額を増加（H24：4.5億円→H25：6.5億円）させた。運用に当たっては、低率で推移している利回り状況を踏まえ、機動的かつ安全・確実な運用を図ることが必要なことから、政府短期証券での運用を行った。
- ② 資金運用により獲得した運用益は、留学生の受入または日本人学生の海外派遣に係る渡航費、滞在費の一部に充てるなど修学支援に活用した。

（財務情報の活用）

- ① 平成24年度における本学の財務状況等について、社会への説明責任と理解を得るため、財務諸表を基にした「財務レポート」を業務実績とリンクさせてグラフや写真を用いて作成し、本学ホームページへの掲載等により、広く公開・提供した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25kesan.pdf>）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku25.pdf>）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25zaimu.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku25.pdf>）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/25zaimu.pdf>）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返含む)	資本剰余金	小計	
22年度	-	-	-	-	-	-	-
23年度	13	-	-	-	-	-	13
24年度	105	-	10	85	-	95	10
25年度	-	3,747	3,531	141	-	3,672	74

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし

期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	10	①費用進行基準を採用した事業等：災害時に備えた備蓄庫等の整備、災害対策本部等自家発電設備の整備 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10 (一般管理費：9、固定資産除却損：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：85 (構築物 55、建物 22、工具器具備品 7) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・災害時に備えた備蓄庫等の整備については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 7 百万円を収益化。 ・災害対策本部等自家発電設備の整備については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	85	
	資本剰余金	-	
	計	95	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		95	

③平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	349	① 業務達成基準を採用した事業等：低炭素社会のためのメタン高度利用技術、社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコースー、安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業、次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業、環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成、G P G P U 実践教育によるハードウェア指向型 I T 人材育成、暗黙知イノベーション創成事業、建物新営設備費、移転費、機械建設 1 号棟改修工事に伴う什器類等の更新並びに移転物品の復旧による教育研究環境整備事業、実験研究棟新設工事に伴う附帯設備の設置による教育研究環境整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：349 (教育経費：164、研究経費：81、人件費：104) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：58 (工具器具備品 58) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、
	資産見返運営費交付金	58	
	資本剰余金	-	
	計	408	

			<p>運営費交付金債務全額の 93 百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 76 百万円を収益化。 ・社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコースーについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 41 百万円を収益化。 ・安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 40 百万円を収益化。 ・次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 35 百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、64 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,950	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,950 (人件費：2,946、教育経費：4)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：81 (建物 50、工具器具備品 19、車両運搬具 4、構築物 1、建設仮勘定見返運営費交付金 4)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたが、平成 25 年度入学者における基準標準超過率の 110%を 10 名上回ったため当該相当額を除いた額 3,031 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返運営費交付金含む)	81	
	資本剰余金	-	
	合計	3,031	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	230	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：230 (人件費：220、研究経費 6、教育経費 2、一般管理費 2)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品 1)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 232 百万円を収益化</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	232	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし

合計		3,672	
----	--	-------	--

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	13 定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	13

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	10 定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	10

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	54 機械建設1号棟改修工事に伴う什器類等の更新並びに移転物品の復 旧による教育研究環境整備事業 ・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画 分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成でき る見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。

		<p>実験研究棟新設工事に伴う附帯設備の設置による教育研究環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したものの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	5	<p>定員超過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	15	<p>総合研究棟改修に伴う建物新営設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記業務は、文部科学省復興関連事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したものの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>総合研究棟改修に伴う移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記業務は、文部科学省復興関連事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したものの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
計	74	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、災害損失。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。